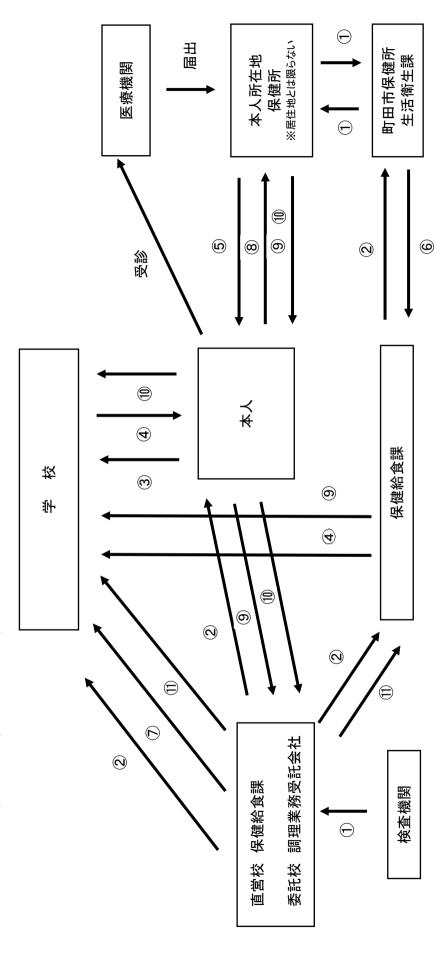
学校給食従事者の腸内細菌検査陽性者発生時の対応図

腸管出血性大腸菌等(三類感染症)の場合



対応の流れ ①: 陽性発生者の報告

- ②: 陽性発生及び就業制限の連絡
- ③:陽性及び就業制限の報告 ④:就業制限対応等の確認

⑥: 就業制限対応及び健康不調者等の調査に関する指導

⑤:就業制限の通知及び再検査等に関する指導

⑧:再検査用検便の提出

- (9): 再検査結果の通知
- ⑩:就業制限解除の通知(再検査結果が陰性の場合)

①: 就業制限解除への対応報告

⑦:代替調理員の派遣

※再検査の結果が陽性の場合は就業制限を継続し、再々検査実施のため②~⑧を繰り返す。